



「レギュラトリーサイエンス」は、第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）において、「科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づいた確かな予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会とも調査の上で最も望ましい姿に調整するための科学」と定義されている。詰まるところ、科学技術の成果の規制の在り方を考え

る科学ともいえるのだが、昨今、このようなバックグラウンドを有した人材の育成が求められている。では、レギュラトリーサイエンス人材とはどのような人材か。分

ばかりなので、当然、関連する法規制もなければマニュアルもない。その場合、あなたはどのように適切に対応するだろうか。そして、この場合の「適切」とは何か。

うに、自らの行動について、その背景や必然性、時には危険性を考慮しつつ、己を律しながら対応することができ、それがレギュラトリーサイエンスの「センス」ではなからうか。

科学的センスの涵養

（一社）日本薬理評価機構
健康医科学センター長

岡本 摩耶

過去に大学教員を経験した立場から見ると

教育現場においては、単に「これは駄目」と教えるだけでなく、なぜ駄目なのか、そこにとどのような問題が潜んでいるのか、どうすればそれらの危険性を回避できるのかまで併せて議論することが、レギュラトリーサイエンスのセンスの涵養につながるものと考えられる。

野や立場によってその解釈はさまざまであろうが、ここでは「精神（センス）」の観点から述べたい。

例えば、あなたは実験室で何かの研究をしていて、たまたま、人

類の歴史を一変させるかもしれない大発明をしたとする。発明した

ばかりなので、当然、関連する法規制もなければマニュアルもない。その場合、あなたはどのように適切に対応するだろうか。そして、この場合の「適切」とは何か。

去に蓄積した経験と知識を総動員しながら、今、何が起きているのか、どんな危険性があるのかを把握し、これからどうすればいいのかを検討しようとするに違いない。このよ

り、日本の学生は、オンラインの正解が存しなない問いに弱い傾向がある。正解のない問いに対峙すると、途端に不安そうな顔をす

るのだ。しかし、新しい分野を開拓するとき、そこには法規制やマニ

ユアルは存在しない。ましてやオンラインの正解など存在しないのである。そのような場面では、いかに適切な対応や思考ができるかが、新たな発見やイノベーション創出の力となるのかもしれない。